



第1次宮若市総合計画後期基本計画

基本計画

平成25年度(2013年度)～平成29年度(2017年度)

- 第1章 自然と共生したまちづくり
- 第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり
- 第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり
- 第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり
- 第5章 豊かな心を育むまちづくり
- 第6章 地域が自立した協働のまちづくり
- 第7章 計画の推進と実現のために



基本計画

第1章

自然と共生したまちづくり

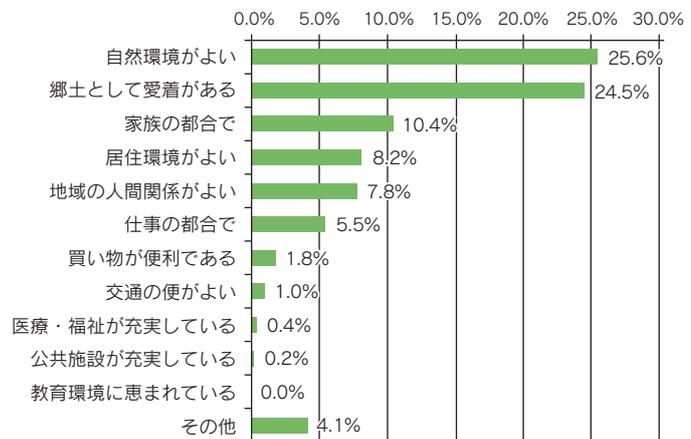
- 第1節 自然環境と地域景観の保全
- 第2節 廃棄物処理とリサイクル対策の推進
- 第3節 水利用と上水道の整備
- 第4節 下水道等の整備
- 第5節 治山・治水・砂防対策の充実

第1節 自然環境と地域景観の保全

まちづくりの現状

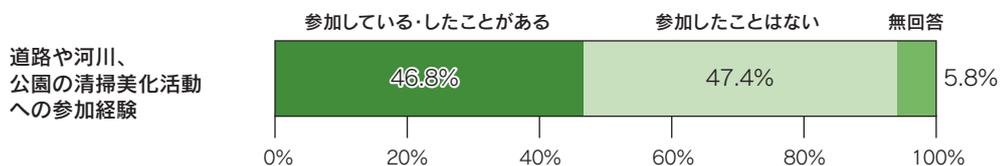
- 宮若市は、権現山、西山、笠置山などの山々に囲まれ、中央部には犬鳴川が流れるなど、豊かな自然を有しています。また、犬鳴川河川公園やいこいの里千石などは、市民が自然とふれあえる憩いの場となっています。
- 美しい自然環境を背景として、古墳や神社などの歴史景観、農地や集落などの農村景観など、市民に安らぎを与える地域景観が存在しています。
- 平成24年4月から、住宅への太陽光発電システム・家庭用燃料電池（エネファーム）*の設置に対して、補助金を交付する住宅用新エネルギー設備等設置補助制度を開始しました。
- 環境保全、環境美化の取組として、犬鳴川みどりの会、2000年公園みどりの会などの住民団体による活動が行われているほか、市民や企業、行政が一体となった環境保全活動としてごみゼロの日河川一斉清掃*や環境クリーン作戦*が実施されています。
- 市民意識調査では、宮若市に「住み続けたい」理由として、「自然環境がよい」をあげる回答者が25.6%と最も多く、「市内の山や河川など自然環境の美しさ」に対する現状の満足度は他の項目と比べ高い結果となっています。また、「道路や河川、公園の清掃美化活動」については46.8%の回答者が「参加している・したことがある」としており、43.7%の回答者が「今後も参加したい」としています。

宮若市に（どちらかといえば）住み続けたい理由

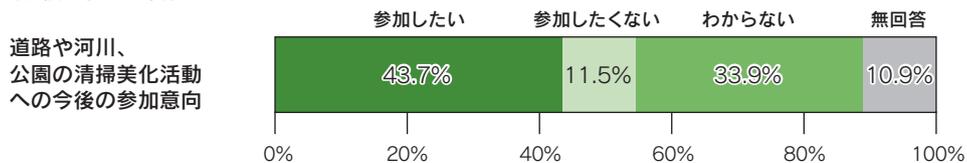


資料：市民意識調査

道路や河川、公園の清掃美化活動の参加経験（上）と今後の参加意向（下）



〈今後の参加意向〉



資料：市民意識調査

前期基本計画における成果・課題

- 😊 …前期基本計画に基づく取組について、概ね計画どおり進捗したり、成果があったりした事柄など。
- 😞 …課題が残る事柄など。

環境保全施策の総合的・計画的推進

- 😊 宮若市の環境保全に関する基本的方針を示す環境基本計画（計画期間：平成25年度から平成34年度）を平成24年度に策定しました。
- 😊 若宮地区の準都市計画区域*への指定が完了し、都市計画法に基づく開発許可制度などについて、市域で統一した基準が適用されるようになりました。

公害の防止と公害監視体制の強化

- 😊 不法投棄防止対策として看板や監視カメラを設置することにより、大型ごみの不法投棄は減少傾向にあります。また、進出企業に対して、公害防止協定を締結することにより、公害の防止に努めています。

環境保全活動の推進と環境保全意識の高揚

- 😊 各自治会が実施している市内一斉空き缶等ごみ拾いなどを通して環境保全活動を推進しています。
- 😞 市道などにおいてペットのフンが放置され、悪臭がして、景観も損なわれています。市では飼い主が責任をもってフンの回収を行うよう、看板の設置やチラシの配布などによる対策を行っていますが、後を絶たない状況です。
- 😞 小中学校では、ごみのリサイクルや身近な河川の水質、水生生物について学習をしています。これらの学習活動の周知などにより、市民の環境に対する意識向上につなげることが必要です。

景観保全の推進

- 😊 市民・企業・行政で連携を図りながら、ごみゼロの日河川一斉清掃や環境クリーン作戦などを行っています。
- 😊 公共施設の整備に当たっては、環境対応型製品*の活用を検討しており、災害復旧事業を始め、可能な範囲で採用しています。
- 😞 違反広告物については、年に数回撤去を行っていますが、後を絶たない現状です。

後期基本計画における主要な課題

課題1

環境保全などに対する意識の向上と環境保全活動などへの参加促進が必要です。

宮若市の豊かな自然環境は貴重な財産であり、多くの市民が愛着を持っています。今後とも、自然環境を守り、自然と共生するまちづくりを進めるために、環境教育などを通じた意識の向上を図るとともに、環境保全、景観保全活動への参加を促進し、市民・企業・行政が一体となった活動を充実させていくことが必要です。

課題2

自然環境への負荷*の少ない暮らしを目指したまちづくりが必要です。

地球温暖化の進行など自然環境が変化する中、環境への負荷の少ないエネルギー導入の推進など、自然環境にやさしいまちづくりが必要です。

課題3

不法投棄を防止するための監視強化の取組が必要です。

不法投棄の防止対策により、大型ごみの不法投棄は減少傾向にあります。山間地域の市道、林道などは監視が行き届かないために依然として不法投棄が多く、監視強化が必要です。

課題4

自然環境との調和に配慮した景観保全の取組が必要です。

のどかで安らぎを与えてくれる地域景観を保全していくため、公共施設の整備において周辺環境との調和に配慮するとともに、景観を阻害する違反広告物などを撤去し、その保全に取り組むことが必要です。

基本方針

- ◎宮若市の豊かな暮らしに不可欠な自然環境を守り、自然とともに暮らす喜びを享受できるまちを目指します。

課題1 事業1 環境保全意識の高揚と環境保全活動への参加促進

事業名	事業の内容	担当課
①子どもたちへの環境教育の推進	子どもたちへの環境教育を推進し、環境保全に対するモラルの醸成を図ります。	環境保全課 学校教育課
②市民の環境保全に対する学習機会の充実	出前講座*などの環境保全に対する様々な学習機会を通して、市民の環境保全に対する意識を高めていきます。	環境保全課
③環境保全活動への参加促進	環境クリーン作戦などの環境保全活動について広報活動などを充実させ、市民や企業の一層の参加、協力が得られるように努めます。	環境保全課

課題2 事業2 環境負荷の少ないまちづくりの推進

事業名	事業の内容	担当課
①環境負荷を軽減する取組の推進	住宅用新エネルギー設備等設置補助制度などにより、環境への負荷を軽減する取組を推進するとともに、今後の公共施設整備などについては、省エネルギー対策に取り組めます。	環境保全課

課題3 事業3 公害の防止と公害監視体制の強化

事業名	事業の内容	担当課
①不法投棄防止対策の強化	看板や監視カメラの設置、不法投棄監視パトロールなどにより不法投棄の防止を図ります。	環境保全課
②公害防止協定による進出企業の公害防止	進出企業に対して、公害防止協定を締結することにより、公害の防止に努めます。	環境保全課

課題4 事業4 景観保全の推進

事業名	事業の内容	担当課
①景観に配慮した公共施設の整備推進	河川災害復旧事業への環境対応型製品の導入など、可能な限り、周辺の景観や環境に配慮した公共施設の整備に努めます。	建設課
②違反広告物の撤去	良質な景観を保持するため、違反広告物の撤去などについて実施方法を検討し、継続していきます。	建設課

目標指標（成果指標／活動指標）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	街並みの美しさに関する満足度（環境に関する市民意識調査）	平成23年度 21.5%	平成29年度 25%	環境保全課



水辺学習

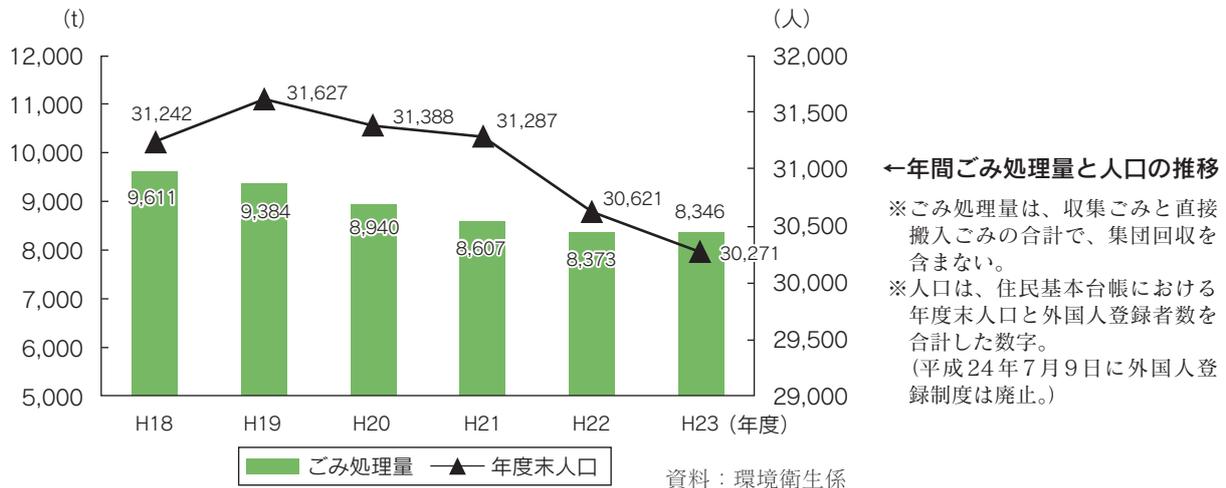


ごみゼロの日河川一斉清掃

第2節 廃棄物処理とリサイクル対策の推進

まちづくりの現状

- 宮若市の廃棄物は、宮若市、鞍手町、小竹町からなる宮若市外二町じん芥処理施設組合で共同処理を行っています。可燃ごみについてはくらしクリーンセンターで、不燃ごみと粗大ごみについては泉水最終処分場で処理を行っています。
- くらしクリーンセンターでは、可燃性一般廃棄物（ごみ）を固形燃料（RDF）※に再生し、大牟田リサイクル発電所で燃料として利用しています。
- 宮若市では、ごみの減量化、リサイクルを促進するため、市役所、ハートフルで資源物拠点回収事業を行っており、市民意識調査では51.8%の人が、この事業について知っていると回答しています。そのほか、リサイクル活動団体奨励金※や生ごみ処理機器購入費補助金の交付を行っています。
- ごみの減量化、リサイクルの取組が進む中で、ごみの総処理量も年々減少しています。
- 市民意識調査では「ごみ収集・リサイクル促進」に対する現状の満足度は高い結果となっています。



前期基本計画における成果・課題

ごみの減量化・リサイクルの推進

- 😊 前期計画の目標値としていた「一人当たりの年間ごみの処理量292kg（平成24年度）」に対し、平成23年度の実績は276kgで、目標を達成しています。
- 😊 市役所、ハートフルの2カ所で資源物拠点回収事業を実施し、順調に利用者、回収量が増えています。
- 😞 ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器購入者への補助金交付を進めていますが、利用者が年々減少していることから更なる普及を図るための啓発が必要です。
- 😞 事業所ごみの指定袋化を導入し、事業所ごみの減量化とリサイクルを図っていますが、生ごみなどが多量に排出されている例もあり、更なる取組の強化が必要です。
- 😞 ごみ処理に係る固形燃料の大牟田リサイクル発電所への供給契約期間が平成29年度までであり、今後の対応について検討していく必要があります。

後期基本計画における主要な課題

課題
1

ごみの正しい出し方に対する意識啓発が必要です。

円滑な廃棄物処理とリサイクルの推進を図るため、広報などを通じたごみの正しい出し方に対する啓発活動が必要です。

課題
2

ごみ減量化、リサイクル活動を市民に広げるための更なる環境づくりが必要です。

ごみの減量化、リサイクルを推進するために、資源物拠点回収事業の充実、リサイクル活動への支援などの取組をさらに広げていく必要があります。

また、可燃性一般廃棄物を固形燃料化していますが、処理に係るコストを圧縮するためにも生ごみ処理機器などの利用によるごみの減量化が必要です。

基本方針

◎日常生活や企業活動から発生するごみを減量化し、適切なごみの分別やリサイクル活動を推進し、限りある資源を大切にすまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題
1事業
1

ごみの正しい出し方に関する意識啓発

事業名	事業の内容	担当課
①ごみの正しい出し方に関する周知	ごみの正しい出し方や資源ごみへの理解を深めるために、ごみの出し方に関するパンフレットの改善や広報活動の充実などを図ります。	環境保全課
②子どもたちへのごみに対する教育活動の実施	小中学校でのリサイクル活動などの教育機会を充実させ、資源ごみへの意識やごみに対するモラルの向上を図ります。	環境保全課 学校教育課

課題
2事業
2

ごみの減量化・リサイクルの推進

事業名	事業の内容	担当課
①資源物拠点回収事業の充実	現在、回収拠点としている市役所とハートフルで、小型家電や蛍光灯を回収できるようにするなどの充実を図り、より多くの市民が利用できるように取り組みます。	環境保全課
②リサイクル活動への支援	リサイクル活動団体への奨励金交付などを継続し、市民のリサイクル活動を支援します。	環境保全課
③事業所ごみの減量化促進	事業所ごみの指定袋化を継続するとともに、生ごみや紙類の減量、リサイクルに向けた取組を進めます。	環境保全課
④ごみ処理体制の検討	大牟田リサイクル発電所への固形燃料の供給契約期間の終了前に、長期的な視野に立ったごみ処理体制の在り方について検討を行います。	環境保全課

目標指標（成果指標／活動指標）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	一人当たりのごみの年間処理量	平成23年度	平成29年度	環境保全課
		276kg/人	262kg/人 (H23年度比約5%減)	
2	資源物拠点回収事業の年間利用者数	平成23年度	平成29年度	環境保全課
		延べ7,856人	延べ8,640人 (H23年度比約10%増)	

計画事業

No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	小型家電・蛍光灯等回収事業	平成25年度	平成25年度	環境保全課
2	事業所ごみ減量化推進事業	平成25年度	平成27年度	環境保全課

第3節 水利用と上水道の整備

まちづくりの現状

- 宮若市は犬鳴ダム、地下水を水源に、安全でおいしい水道水を供給していますが、水道加入率は87.7%（平成24年3月末現在）にとどまっています。
- 水道事業は、上水道事業と簡易水道*事業の2つの事業形態に分かれており、それぞれで経営状態が異なるため、1t当たりの水道料金は、上水道事業は225円、簡易水道事業は250円となります。

前期基本計画における成果・課題

水道の安定供給と加入促進

- ☺老朽化した水道管の布設替えなどを行い、安全でおいしい水道水の安定供給を図っています。
- ☹上水道事業と簡易水道事業の統合については、平成19年度に国から1自治体1水道事業とする方向は示されていますが、具体的な内容は示されていません。現状では、簡易水道事業は一般会計からの繰入がなければ経営が成り立たない状況であるため、料金格差などの解消を含めた対策が課題となります。
- ☹水道への加入を促進するため、広報紙などを通じた情報発信に取り組んでいますが、従来から井戸水を使用している家庭では加入が進んでいない状況です。

水源・水質の保全、確保

- ☺水源・水質の保全、確保を図るため、定期的に職員による各取水場の巡視のほか、赤外線センサーによる機械警備システムなどを導入し、監視体制の強化に取り組んでいます。
- ☺河川など公共用水域の水質保全のため、公共下水道や浄化槽の整備を計画的に進めています。

後期基本計画における主要な課題

課題1

加入率の向上と宮若市の魅力としての発信が必要です。

水道水が「安全でおいしい」ことは宮若市の大きな魅力です。広報活動やイベントなどを通して、加入率の向上を図るとともに、市内外へ宮若市の魅力として発信することが必要です。

課題2

健全な水道事業の財政運営が必要です。

上水道事業と簡易水道事業の中長期的な事業運営の方向づけが必要です。

課題3

市民の暮らしを支える水道水の安定供給が必要です。

安全な水道水を安定的に供給するため、施設の維持管理、水源・水質の保全などの取組が引き続き必要です。

基本方針

- ◎健全な水道事業の運営により、安全でおいしい水を安定的に供給します。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1 加入促進とまちの魅力としての発信

事業名	事業の内容	担当課
①水道への加入促進	水道水の魅力を広報紙やホームページなどを通して紹介することで、水道への加入促進を図ります。	水道課
②まちの魅力としてのPR活動	宮若市のイメージアップを図るため、「安全でおいしい水」のあるまちであることをホームページやイベントなどを通して、市内外へ積極的にPRします。	水道課

課題2 事業2 健全な水道事業の財政運営

事業名	事業の内容	担当課
①財政計画に基づく健全な事業運営	上水道事業と簡易水道事業の統合に向けて、将来の給水人口や予定配水量などを推計し、簡易水道の加入状況を見ながら、中長期的な財政計画を策定し、健全な事業運営を行います。	水道課

課題3 事業3 安全な水道水の安定供給

事業名	事業の内容	担当課
①施設の維持管理	浄水場施設や老朽化した配水管の更新などを行い、水道水の安定供給に努めます。	水道課

目標指標（成果指標／活動指標）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	水道の加入率 (上水道及び簡易水道への加入率。 給水人口/給水区域内の全人口)	平成23年度 87.7% (21,033人/23,977人)	平成29年度 88.7% (21,266人/23,977人)	水道課



犬鳴ダム

第4節 下水道等の整備

まちづくりの現状

- 宮若市の汚水処理については、公共下水道と浄化槽による整備を計画的に進めていますが、下水道普及率*は11.4%(平成24年3月末現在)となります。また、下水道整備区域における接続率*については41.4%(平成24年3月末現在)にとどまっています。費用負担が大きいことが原因と考えられ、特に高齢者世帯への普及が進まない状況です。
- 下水道整備区域外における汚水処理については、合併浄化槽により河川などの公共用水域の保全を図っています。
- 平成9年に、し尿処理施設「緑水園」を建設し、し尿及び浄化槽汚泥の処理を実施しています。
- 市民意識調査では、「下水道等の整備」に対する現状の満足度は低い反面、これから重点的に取り組むべきだと思われるテーマとして上位になっており、今後も重要な施策であると考えられます。

前期基本計画における成果・課題

汚水処理対策の啓発活動

- ☺ 下水道工事の実施と同時に住民説明会を開催し、パンフレットなどを使った下水道の普及、促進を行っています。また、平成19年度より、遠賀川中流流域下水道展*を開催しています。

汚水処理施設の整備推進

- ☺ 宮若市汚水処理施設整備構想*に基づき、公共下水道事業の推進、下水道の整備区域以外での浄化槽の設置促進を計画的に進めています。浄化槽については、設置費用の補助を行うことで設置促進を図り、前期計画でも目標値を超える設置数を達成しています。

下水道への接続促進

- ☺ 下水道への接続を促進するため、受益者負担金の一括納付報奨金制度*や水洗化工事に伴う補助制度*などを実施しています。
- ☹ 下水道への接続率は41.4%と低く、上記の補助制度などを通じた接続促進が課題となります。

後期基本計画における主要な課題

課題1

良好な環境衛生を維持するため、下水道や浄化槽の更なる整備が必要です。

下水道などの整備は、市民意識調査において市民ニーズが高い重要施策であり、豊かな自然に恵まれた環境を守るためにも、河川など公共用水域の水質保全や環境衛生の向上が必要であることから、更なる汚水処理施設の整備が必要です。

課題2

下水道に対する意識啓発による接続促進が必要です。

前期から課題となっている下水道への接続率の向上を目指し、下水道に対する市民意識を高め、接続促進を図ることが必要です。

課題3

緑水園の在り方について検討が必要です。

緑水園は建設から15年を経て、設備の更新が必要な時期を迎えており、下水道の普及状況を踏まえた、今後の施設の在り方について検討を行うことが必要です。

基本方針

○市民一人ひとりが河川など公共用水域の水質保全に対する意識をもち、下水道・浄化槽などが普及した清潔で快適なまちを目指します。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1 汚水処理施設の整備推進

事業名	事業の内容	担当課
①下水道の整備推進	前期に引き続き、計画的に下水道整備を推進します。	下水道課
②浄化槽の設置促進	下水道整備区域以外での浄化槽の設置を促進します。	下水道課

課題2 事業2 下水道整備に対する意識啓発活動の充実

事業名	事業の内容	担当課
①広報・イベントの充実	下水道の必要性について、広報紙や中流流域下水道展を通して意識啓発を図ります。	下水道課
②下水道への接続促進	受益者負担金の一括納付報奨金制度や水洗化工事に伴う補助制度を継続し、下水道への接続を促進します。	下水道課

課題3 事業3 緑水園に関する方針の決定

事業名	事業の内容	担当課
①緑水園に関する方針の決定	設備の更新時期を迎えている緑水園について、下水道の普及状況を踏まえ、今後の施設の在り方に関して方針を定めます。	環境保全課

目標指標（成果指標／活動指標）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	下水道整備の普及率 (整備済み区域/全体計画区域)	平成23年度 11.4% (85.9ha/754ha)	平成29年度 21.2% (160ha/754ha)	下水道課
		平成23年度 1,771基	平成29年度 2,100基	



遠賀川中流流域下水道展

第5節 治山・治水・砂防対策の充実

まちづくりの現状

- 温暖化の進行など地球規模の環境変化に伴い、集中豪雨などによる大規模な風水害が増加しています。宮若市でも直近では平成21年7月に集中豪雨による浸水被害などを受けており、治山・治水・砂防*対策の充実による災害に強い基盤づくりの重要性は高まっています。
- 市を取り囲む森林は、水源かん養*や洪水緩和、山地災害などを防止する機能を持っています。しかし、近年の森林荒廃の進行により、こうした機能が低下しており、市民生活を守るため森林保全が必要です。

前期基本計画における成果・課題

治山事業*の推進

- ☺ 災害の未然防止と水源のかん養のため、国や県と連携し、地元調整を行いながら治山事業を推進しています。

森林保全の推進

- ☺ 荒廃森林再生事業*として、平成20年度から平成29年度までの10カ年計画により、毎年約250haの荒廃森林についての現況調査と、約150haの間伐を実施しています。

河川・水路の整備

- ☺ 国土交通省や県により、犬鳴川や八木山川など遠賀川水系の一級河川について、集中豪雨に対応した河川整備が進められています。事業実施にあたり、地元調整などを行い、円滑な進捗に努めました。
- ☹ 水路などの機能低下や老朽化が著しい箇所が多数存在しており、計画的な整備が必要です。

砂防施設の整備

- ☺ 県により市内一円の土砂災害警戒区域調査*が実施され、危険箇所の整備が計画的に実施されています。

後期基本計画における主要な課題

課題
1

風水害などに対応した環境整備や地域との協働による水路などの管理が必要です。

集中豪雨などによる風水害などの自然災害を未然に防止、軽減するために、国や県と連携して河川などの環境整備に取り組むとともに、地域との協働による水路などの日常的な管理が必要です。

課題
2

市民の暮らしを守るため、森林の役割を発揮できる環境整備が必要です。

森林の持つ山地災害防止や水源かん養などの様々な機能を十分に発揮させ、自然と共生した市民の生活を守っていくため、治山・林道・造林事業の実践が必要です。

基本方針

- ◎ 災害などに備えた河川や水路、森林の整備を進めるとともに、地域との協働により河川や水路などの日常的な維持管理を行い、豊かな自然と共生したまちづくりを進めます。

後期基本計画での主要事業

課題1 事業1 災害などに備えた環境整備

事業名	事業の内容	担当課
①河川・水路などの環境整備と災害後の迅速な復旧	国、県との連携により、風水害などによる被害が想定される市域を中心に、緊急性、必要性に応じ、被害防止に向けた河川・水路などの環境整備を進めます。また、被害を受けた場合には、関係機関との連携により迅速な復旧に努めます。	建設課 農政課
②地域による水路などの管理活動の支援	水路の浚渫 <small>しゅんせつ</small> など地域が自主的に行う管理活動について、道路等愛護活動などを通して支援します。	建設課
③急傾斜地崩壊対策事業の推進	県の補助事業による急傾斜地崩壊対策事業を計画的に実施し、大規模な箇所については県営事業で実施されるよう、国や県との調整を図ります。	建設課
④災害危険箇所の市民への周知	ハザードマップなどにより災害危険箇所の周知を行い、災害に対する意識の高揚を図ります。	総務課 建設課

課題2 事業2 治山事業、森林保全の推進

事業名	事業の内容	担当課
①国・県との連携による治山事業の推進	国、県と連携し、要望箇所の実施に向けて調整を行い、整備を進めていきます。	農政課
②造林保育の推進	森林組合との連携による造林保育事業*を継続し、森林整備を進めます。	農政課
③荒廃森林の再生 (※第3章第1節に掲げる事業と同一の事業)	森林環境税を原資とする荒廃森林再生事業により、荒廃森林の現況調査及び間伐、枝打ちを実施し、荒廃森林の再生に努めます。	農政課
④地域活動の支援	森林整備地域活動支援交付金事業*を活用し、森林所有者や森林組合が実施する作業路網の改良活動を支援します。	農政課

目標指標（成果指標／活動指標）

No.	目標指標	現状値	目標値	担当課
1	荒廃森林再生事業の実施率 (荒廃森林2,571haの現況調査及び間伐、枝打ち)	平成23年度 43.7% (1,125ha/2,571ha)	平成29年度 100% (2,571ha/2,571ha)	農政課

計画事業

No.	事業名	着手年度	達成年度	担当課
1	荒廃森林再生事業	平成20年度	平成29年度	農政課



荒廃森林再生事業